

令和7年11月10日

## 第9回

# 玉東町農業委員会総会議事録

熊本県玉名郡玉東町農業委員会

## 令和7年度第9回玉東町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和7年11月10日(月) 午後1時30分～午後2時50分

2. 場 所 玉東町役場 3階 会議室

3. 出席委員(11名)

会 長	1 番	鬼塚忠正			
会長職務代理者	8 番	山野正亮			
委 員	2 番	小山省三	3 番	坂口政文	4 番 上田佳子
	5 番	宮崎 文	6 番	村田真也	7 番 児玉俊朗
	9 番	大隅正信	10 番	深本 浩	11 番 井上知幸

推進委員 田尻稔男 中村浩行 大隅敬司

4. 欠席委員(0名)

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員及び会議書記の指名  
日程第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について  
日程第3 議案第2号 農地転用後許可後の事業計画変更承認申請について  
日程第4 議案第3号 その他

6. 農業委員会事務局職員

局長 小島隆一 主事 坂本美桜 中嶋一成

## 事務局

ただ今から、令和7年11月の農業委員会総会を開会いたします。開会にあたり、鬼塚会長よりご挨拶をお願いいたします。

## 会長

《挨拶》

## 事務局

~~本日は、○番○○委員から欠席の連絡がっております。~~

玉東町農業委員会総会会議規則第6条の規定により、過半の委員がお揃いでございますので、本日の総会が成立していますことを報告いたします。

では、この後の議事につきましては会議規則により会長より進行をお願いいたします。

## 議長

それでは、これより議事に入ります。

まず、日程第1の議事録署名者及び会議書記の指名をいたします。

本日の議事録署名者は9番大隅委員と10番深本委員を指名します。また、書記に事務局の坂本主事を指名します。

よろしく申し上げます。

## 議長

続きまして、日程第2、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について6件あがっております。1番について事務局より説明をお願いします。

## 事務局

議案第1号、1番の農地法第3条の規定による許可申請について

=1頁、議案第1号、1番について議案書をもとに朗読=

それでは、詳細について説明いたします。

借受人は、米1,170㎡、果樹39,431㎡を家族で経営されており、今回、貸付人との契約更新による申請でございます。

申請地につきましては、4ページをご覧ください。

なお、実質審査要件の全部効率利用要件、農作業常時従事要件、地域との調和要件につきましてはすべてを満たしているものと考えます。

以上で議案第1号、1番の説明を終わります。

**議長**

説明が終わりましたので、地区委員さんの意見を求めます。

鬼塚忠正委員

**1 番 鬼塚忠正委員**

現地確認を行いました。契約の更新ということでございます。現状借受け人が栽培をされていることであるため非常にしっかりとした管理がされており、また、条件の良い土地でもあるため特段問題はございません。

**議長**

次に推進委員さんからの意見をお願いします。

**推進 田尻稔男委員**

素晴らしく管理をされており何ら問題ありません。

**議長**

ただ今、推進委員さんからの説明がありましたが、皆様からのご意見、質疑はありませんか。

**3 番 坂口政文委員**

申請理由は契約更新で賃借ということだが、契約期間は何年ですか。

**事務局**

契約期間は5年でございます。

**議長**

他にありませんか。

無いようですので、採決を行います。議案第1号、1番について承認される方は挙手をお願いします。

**【全員挙手】**

**議長**

賛成多数。よって議案第1号、1番は承認されました。

続きまして2番について、事務局より説明をお願いします。

## 事務局

議案第1号、2番の農地法第3条の規定による許可申請について  
＝1頁、議案第1号、2番について議案書をもとに朗読＝  
それでは、詳細について説明いたします。

借受人は、果樹を22,323㎡栽培されており、今回、貸付人との契約更新による申請でございます。

申請地につきましては、4ページをご覧ください。

なお、実質審査要件の全部効率利用要件、農作業常時従事要件、地域との調和要件につきましてはすべてを満たしているものと考えます。

以上で議案第1号、2番の説明を終わります。

## 議長

説明が終わりましたので、地区委員さんの意見を求めます。

鬼塚忠正委員

## 1番 鬼塚忠正委員

現地確認を行いました。この方についても継続の契約更新であり、管理をしっかりとされており、1番の方とつながっている土地で条件も良く問題ありません。

## 議長

次に推進委員さんからの意見をお願いします。

## 推進 田尻稔男委員

何ら問題ございません。

## 議長

ただ今、推進委員さんからの説明がありましたが、皆様からのご意見、質疑はありませんか。

## 3番 坂口政文委員

契約更新ですが何年の契約ですか。

## 事務局

5年間の契約でございます。

**議長**

他にありませんか。  
無いようですので、採決を行います。議案第1号、2番について承認される方は挙手をお願いします。

**【全員挙手】**

**議長**

賛成多数。よって議案第1号、2番は承認されました。  
続きまして3番について、事務局より説明をお願いします。

**事務局**

議案第1号、3番の農地法第3条の規定による許可申請について  
＝2頁、議案第1号、3番について議案書をもとに朗読＝  
それでは、詳細について説明いたします。  
譲受人は、果樹 30,561 m<sup>2</sup>を栽培されており、今回、規模拡大のため申請地を買い受けるために申請されるものです。  
申請地につきましては、5ページをご覧ください。  
なお、~~実質審査要件の全部効率利用要件、農作業常時従事要件、地域との調和要件~~につきましてはすべてを満たしているものと考えます。  
以上で議案第1号、3番の説明を終わります。

**議長**

説明が終わりましたので、地区委員さんの意見を求めます。  
井上知幸委員

**11番 井上知幸委員**

現地は梨畑で管理されております。

**議長**

ありがとうございました。ただ今、地区委員さんからの説明がありました。次に推進委員さんからの意見をお願いします。

**推進 中村浩行委員**

現地を確認して、梨園をしっかりと管理されていると思いました。

**3番 坂口政文委員**

地図を見ていただきたいのですが、ここに行くまでの農道はどちらになりなりますか。

**11番 井上知幸委員**

手前の住宅の間の道が農道となっております。

**3番 坂口政文委員**

トラックは入っていける状況か。

**11番 井上知幸委員**

園地までは入っていただけます。

**議長**

ただ今、推進委員さんからの説明がありました。皆様からのご意見、質疑はありませんか。

**議長**

他にありませんか。

無いようですので、採決を行います。議案第1号、3番について承認される方は挙手をお願いします。

**【全員挙手】**

**議長**

賛成多数。よって議案第1号、3番は承認されました。  
続きまして4番について、事務局より説明をお願いします。

**事務局**

議案第1号、4番の農地法第3条の規定による許可申請について  
＝2頁、議案第1号、4番について議案書をもとに朗読＝  
それでは、詳細について説明いたします。

借受人は、米 3,264 m<sup>2</sup>、果樹 35,063 m<sup>2</sup>の栽培を家族で経営されており、  
今回、貸付人との契約更新による申請でございます。

申請地につきましては、6ページをご覧ください。

なお、~~実質審査要件の全部効率利用要件、農作業常時従事要件、地域との調和要件~~につきましてはすべてを満たしているものと考えます。

以上で議案第1号、4番の説明を終わります。

**議長**

説明が終わりましたので、地区委員さんの意見を求めます。  
井上知幸委員

**11番 井上知幸委員**

梨を栽培されております。管理は十分されております。

**議長**

説明が終わりましたので、皆様からのご意見、質疑はありませんか。

**3番 坂口政文委員**

使用貸借ということですが、契約期間は何年ですか。

**事務局**

契約期間は5年間でございます。

**議長**

他にありませんか。

無いようですので、採決を行います。議案第1号、4番について承認される方は挙手をお願いします。

**【全員挙手】**

**議長**

賛成多数。よって議案第1号、4番は承認されました。  
続きまして5番について、事務局より説明をお願いします。

**事務局**

議案第1号、5番の農地法第3条の規定による許可申請について  
＝3頁、議案第1号、5番について議案書をもとに朗読＝  
それでは、詳細について説明いたします。

借受人は、果樹2,420㎡の栽培を家族で経営されており、今回、規模拡大のため申請地の借受けのために申請されるものです。

申請地につきましては、7ページをご覧ください。

なお、~~実質審査要件の全部効率利用要件、農作業常時従事要件、地域と~~

の調和要件につきましてはすべてを満たしているものと考えます。

以上で議案第1号、5番の説明を終わります。

**議長**

説明が終わりましたので、地区委員さんの意見を求めます。

鬼塚忠正委員

**1番 鬼塚忠正委員**

現地確認を行いました。まず借受け人の方のことで、9月に前職を退職され10月から専業農家として本人も意気込みを示されております。私としても同地区で専業農家が増え、嬉しくもあり、後押しもしたいと思えます。

該当地については、以前は荒れていた状況で1～2年経ったら荒廃地になろうとしていた土地でした。しかし借受け人が整地をされ、みかんの定植もされている現状であり良い管理をされております。

**議長**

説明が終わりましたので、推進委員さんの意見を求めます。

**推進 田尻稔男委員**

3年前くらいからみかんを定植されていて、収穫できるくらいにみかんも生育しており問題ありません。

**議長**

ただ今、推進委員さんからの説明がありました。皆様からのご意見、質疑はありませんか。

**3番 坂口政文委員**

写真を見ると段々になっているが、一段上が境界ではないのか。写真の境界は間違いはないか。

**事務局**

現況は間違いありません。

**議長**

他にありませんか。

無いようですので、採決を行います。議案第1号、5番について承認される方は挙手をお願いします。

## 【全員挙手】

### 議長

賛成多数。よって議案第1号、5番は承認されました。  
続きまして6番について、事務局より説明をお願いします。

### 事務局

議案第1号、6番の農地法第3条の規定による許可申請について  
＝3頁、議案第1号、6番について議案書をもとに朗読＝  
それでは、詳細について説明いたします。

借受人は、果樹 55,434 m<sup>2</sup>の栽培を家族で経営されており、今回、契約  
期限切れにより、新規に申請地の借受けのために申請されるものです。

申請地につきましては、8ページをご覧ください。

なお、~~実質審査要件の全部効率利用要件、農作業常時従事要件、地域と~~  
の調和要件につきましてははすべてを満たしているものと考えます。

以上で議案第1号、6番の説明を終わります。

### 議長

説明が終わりましたので、地区委員さんの意見を求めます。  
大隅正信委員

### 9番 大隅正信委員

写真にあるように、期限切れの間も管理をされておりましたので、問題  
はないと思います。

### 議長

説明が終わりましたので、推進委員さんの意見を求めます。

### 推進 大隅敬司委員

継続と同様に管理をされておりましたので、問題はないと思います。

### 議長

ただ今、推進委員さんからの説明がありました。皆様からのご意見、質  
疑はありませんか。

### 3番 坂口政文委員

契約期間は何年ですか。

**事務局**

3年間の契約です。

**議長**

他にありませんか。

無いようですので、採決を行います。議案第1号、6番について承認される方は挙手をお願いします。

**【全員挙手】**

**議長**

賛成多数。よって議案第1号、6番は承認されました。

続きまして日程第3、議案第2号農地転用許可後の事業計画変更承認申請について事務局より説明をお願いします。

**事務局**

議案第2号、農地転用許可後の事業計画変更承認申請について

＝9頁、議案第2号について議案書をもとに朗読＝

それでは、詳細について説明いたします。

本件は、令和7年1月29日に農地法第5条第1項の規定により転用許可がありました案件です。申し込み物件は、山口字蔵園の田1,376㎡で、転用目的は貸し駐車場です。備考欄に記載とおり、既存アパート及び1階テナント用の駐車場として計画したが、貸店舗用地として整備し計画を変更するものです。

以上で議案第2号の説明を終わります。

**議長**

事業計画変更承認申請つきまして、皆さんからのご意見等はありませんか。

**7番 児玉俊朗委員**

貸し駐車場と店舗用地の目的の違いはどういうことか。

**事務局**

当初は既存アパートの駐車場として転用申請された。その後、セブンイレブンが移転を考えているということで貸店舗用地に計画を変更された。

**議長**

採決を行います。議案第2号について承認される方は挙手をお願いします。

**【全員挙手】**

**議長**

賛成多数。よって議案第2号は承認されました。  
続きまして、日程第4、議案第3号その他ですが、事務局から何かありますか。

**事務局**

- ・許可不要転用届について
- ・相続登記について
- ・農地利用適正化活動について
- ・その他

**議長**

その他案件について、報告及び説明がありましたがご意見やご質問はございませんか。

**議長**

それでは以上をもちまして、第9回玉東町農業委員会総会を閉会いたします。

閉会 午後2時50分

上記のとおり議事録に相違ないことを証するためここに署名捺印する。

令和7年11月10日

玉東町農業委員会会長

鬼塚 忠正 

9番委員

大隅 正信 

10番委員

深本 浩 